



2021年6月28日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
 此下 竜矢
 (コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼
 最高財務責任者 庄司 友彦
 (TEL. 04-7131-0181)

**当社監査等委員会による第120回定時株主総会における
議決権及び運営に関する調査の実施について**

当社は、2021年6月25日に開催した第120回定時株主総会の議決権の取り扱いについて、同日公表した「第120回定時株主総会における定数を必要とする議案の結果について」にてご報告させていただきましたとおり、当社の筆頭株主である A. P. F. Group Co., Ltd. の代理人と称する者が持参した委任状等の内容の不備等により議決権行使を認められなかったことから、議案の審議を行うことができず、今後継続会を実施する流れとなっております。

本件につきましては、上場会社の運営上非常に重大な事案でもありますので、本日、当社監査等委員会が開催され、当社第120回定時株主総会の議決権の取り扱い、及び株主総会の運営・終結が適法に実施されたのか等について、改めて調査を実施する旨を決議いたしました。本決定につきまして、本日当社監査等委員会より報告を受けましたので、以下の通りお知らせいたします。なお、当社監査等委員3名は、いずれも上記定時株主総会が改選期ではありません。

記

1. 調査を行う理由、及び内容について

2021年6月25日に開催した当社第120回定時株主総会におきまして、定数不足により議案の審議を行うことができないという事態が発生いたしました。

本件については会社運営上重要な問題でもあり、当社監査等委員会といたしましては、当該定時株主総会での議決権の取り扱い及び、株主総会の運営、及び終結宣言までが適法に実施されたか等について再確認が必要であると判断しました。調査内容詳細につきましては、今後、事実を基に協議の上決定して参ります。

2. 調査期間について

事案の重要性からも、可能な限り早期に回答を出して参りたいと考えており、2週間を目途として調査を実施する予定です。

3. 調査メンバーについて

当社の社外取締役西村克己（監査等委員委員長）、社外取締役増田辰弘（監査等委員）、社外取締役久間章生（監査等委員）が、専門家の助言を受け進めて参ります。

4. 今後の対応について

本件につきましては、当社監査等委員会が主導し進めて参りますので、当社は必要な協力は行いつつ、開示すべき進捗や調査結果につきましては、速やかに公表をさせていただきます。

株主の皆様、投資家の皆様には大変ご心配をおかけして誠に申し訳ございませんが何卒ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上